

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 8 1 号
件 名	再任用職員（新採用）による出張所長の是正について
要 旨	<p>新潟市は現在1兆円近い借金を抱え、倒産一步手前の財政状態にあり、1兆円の借金は毎年100億円返済しても100年かかる天文学的数字であり、財政再建が急務であります。</p> <p>さて、新潟市の人事において、東区石山出張所長，中央区東出張所長，中央区南出張所長，秋葉区小須戸出張所長，西区西出張所長が、今年3月31日に定年退職され、自動的に再任用（新採用）され、出張所長に就任しております。</p> <p>社会常識から考え、任用期間で出張所長であった人が、なぜか再任用（新採用）後も、そのまま所長に居座っておるいびつな人事が行われております。</p> <p>特に再任用（新採用）の所長は、9時出勤の4時退社のパート職員と同列の勤務体制であり、広く市民から理解されません。</p> <p>人事の停滞は、職員の仕事に対する夢と希望を失わせることになり、ひいては組織の衰退になり、新潟市の百年の大計から考えても重大な問題であります。</p> <p>人事権は市長の専任権であります。議会として市長に対し、適正な人事を行うよう求めていただきたく陳情いたします。</p>
付 託 年月日 委員会	平成 28 年 9 月 5 日 総務常任委員会
受 理	平成 28 年 7 月 27 日 第 2 2 2 号